

# 第139期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2024年6月27日(木曜日)  
午前10時



開催場所

東京都中央区日本橋一丁目15番1号  
パーカービル 2階 会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 目次

第139期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	13
連結計算書類	36
計算書類	40
監査報告書	44
株主総会会場ご案内図	

## 議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

証券コード：4095  
2024年6月11日  
(電子提供措置の開始日 2024年6月5日)

株 主 各 位

東京都中央区日本橋一丁目15番1号  
**日本パーカライジング株式会社**  
代表取締役会長兼社長 里見 多一

## 第139期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第139期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第139期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.parker.co.jp/IR/meeting>



また、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、当社名（日本パーカライジング）又は証券コード（4095）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、同封の議決権行使書面の郵送又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日の午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日時	2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2	場所	東京都中央区日本橋一丁目15番1号 <b>パーカービル 2階 会議室</b> （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3	目的事項	<p>報告事項 1. 第139期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第139期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件</p>

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部ではありません。

「連結注記表」「個別注記表」

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。



# 議決権行使のご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

## 1. 議決権の行使方法について

### 株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**開催日時** 2024年6月27日(木曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)

### 書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。  
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2024年6月26日(水曜日) 午後5時15分到着分まで

### インターネット等による行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2024年6月26日(水曜日) 午後5時15分入力分まで

詳細は、次ページ「インターネット等による議決権行使のご案内」をご覧ください。

## 2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### ◎ 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、上記のインターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

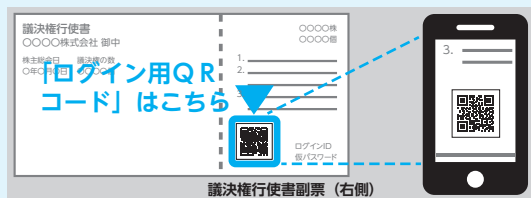
## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権をご行使される場合は、**2024年6月26日（水曜日）午後5時15分まで**に、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願いいたします。なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### QRコードを読み取る方法

スマートフォンでQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。

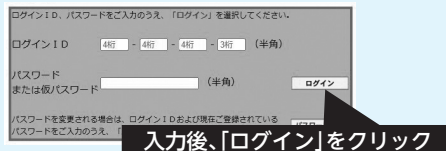


2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト  
(<https://evote.tr.mufig.jp/>)

1. パソコン又はスマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



3. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### インターネット等による議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネット等による議決権行使は、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- (2) パソコン又はスマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) パソコン又はスマートフォンによる、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）  
☎ 0120-173-027（通話料無料） 受付時間 9:00～21:00

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと考え、業績動向、配当性向並びに将来の事業展開に必要な内部留保の水準等を総合的に勘案し、利益配分を決定しております。また、社会の一員として、内部留保資金につきましては、サステナビリティ経営に基づく将来の事業投資に活用し、企業価値向上に努めてまいります。

配当につきましては、連結配当性向30%を目安に、将来の事業展開及び収益水準を勘案しつつ、安定した配当の継続と総還元性向についても視野に入れて決定することで、株主の皆様のご期待に添うべく努力してまいります。

なお、成長のための投資資金及び財務基盤の安全性がある程度確保されたものと判断し、当面の間は可能な限り配当金として株主の皆様へ還元いたしたいと存じます。

当期の期末配当につきましては、次の通り1株につき20円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当を加えました年間配当金は、1株につき40円となります。

## 期末配当に関する事項

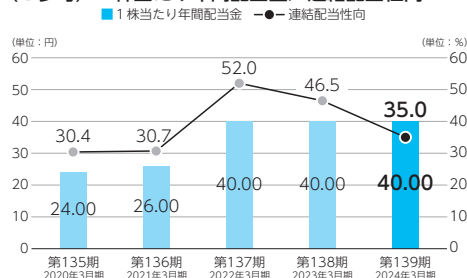
**1 配当財産の種類** 金銭といたします。

**2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額**

当社普通株式1株につき金 20円  
総額 2,368,585,140円

**3 剰余金の配当が効力を生じる日** 2024年6月28日

(ご参考) 1株当たり年間配当金/連結配当性向



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、候補者につきましては、任意の指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会で決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次の通りであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況
1	再任	さとみ 里見 かずいち 多一	代表取締役会長兼社長	100 % (12/12回)
2	新任	あおやま 青山 まさゆき 雅之	執行役員 グループ統括本部長 兼 管理本部長	—
3	再任	たむら 田村 ひろやす 裕保	代表取締役 管理本部・グループ統括本部管掌	100 % (12/12回)
4	再任	ふくた 福田 やすまさ 康政	取締役 製品事業本部・加工事業本部管掌	100 % (12/12回)
5	再任	えもり 江森 しまこ 史麻子	社外 独立 社外取締役（独立役員）	100 % (12/12回)
6	再任	もり 森 たつや 達哉	社外 独立 社外取締役（独立役員）	100 % (12/12回)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 江森史麻子及び森達哉の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 江森史麻子及び森達哉の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
4. 当社は、江森史麻子及び森達哉の両氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補の対象としています。各候補者が就任された場合には、被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

**1** さと み かず いち  
**里見 多一** 1947年12月8日生

**再任**

■ 所有する当社の株式数 438,866株  
 ■ 取締役会への出席状況 100% (12/12回)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月	当社入社	2005年 6 月	当社代表取締役副社長
1987年 7 月	当社取締役	2011年 4 月	当社代表取締役社長
2000年 1 月	当社常務取締役	2017年 6 月	当社代表取締役会長
2003年 6 月	当社専務取締役	2022年 6 月	当社代表取締役会長兼社長 現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

里見多一氏は、1987年に取締役に就任した後、長年にわたり当社の経営全般を牽引しております。これらの経験及び実績をもとに、引き続き業務執行の監督を行い、当社の企業価値向上を実現するために適切な人材と判断し、取締役候補者いたしました。

**2** あお やま まさ ゆき  
**青山 雅之** 1963年8月6日生

**新任**

■ 所有する当社の株式数 9,600株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月	当社入社	2019年 6 月	当社執行役員グループ統括本部長
2009年 4 月	当社マーケティング部担当部長	2022年 6 月	当社執行役員グループ統括本部長兼管理本部長
2011年 6 月	当社国際本部国際企画室長		現在に至る
2018年 4 月	当社経営企画本部国際統括部長		

■ 取締役候補者とした理由

青山雅之氏は、国際・グローバルに関する幅広い専門知識と高い見識を有し、グループ統括本部及び管理本部を牽引しております。これらの経験及び実績をもとに、当社経営を担う適切な人材と判断し、新たに取締役候補者いたしました。



**3** た むら ひろ やす  
田村 裕保 1960年6月5日生

再任

■ 所有する当社の株式数 21,900株  
■ 取締役会への出席状況 100% (12/12回)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月	当社入社	2022年 6 月	当社取締役管理本部・グループ統括本部管掌
2009年 12 月	当社経理部統括部長	2023年 6 月	当社代表取締役管理本部・グループ統括本部管掌
2015年 6 月	当社取締役管理本部長		現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

田村裕保氏は、財務・会計分野において豊富な業務経験と実績を有し、管理本部及びグループ統括本部を管掌しております。これらの経験及び実績をもとに、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役候補者としたしました。

**4** ふく た やす まさ  
福田 康政 1965年9月20日生

再任

■ 所有する当社の株式数 3,700株  
■ 取締役会への出席状況 100% (12/12回)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4 月	当社入社	2019年 6 月	当社執行役員製品事業本部長
2016年 7 月	当社マーケティング部長	2022年 6 月	当社取締役製品事業本部・加工事業本部管掌
2019年 4 月	当社製品事業本部長		現在に至る

■ 取締役候補者とした理由

福田康政氏は、薬品事業の営業経験を基に、営業・マーケティングに関する豊富な経験と高い見識を有し、製品事業本部及び加工事業本部を管掌しております。これらの経験及び実績をもとに、引き続き当社経営を担う適切な人材と判断し、取締役候補者としたしました。

## 5 江森 史麻子 1965年10月28日生

再任 社外 独立

■ 所有する当社の株式数 0株  
 ■ 取締役会への出席状況 100% (12/12回)

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年10月	弁護士登録	2009年4月	駒澤大学法科大学院准教授
2004年9月	弁理士登録	2017年4月	駒澤大学法科大学院教授
2009年3月	大洋綜合法律事務所開設 (現在に至る)	2019年6月	当社社外取締役 現在に至る

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

江森史麻子氏は、弁護士としての専門的見地と豊富な経験を有しており、引き続き取締役会の監督機能とコンプライアンス強化のために適切な助言をいただけるものと期待し、社外取締役候補者いたしました。

## 6 森 達哉 1968年3月25日生

再任 社外 独立

■ 所有する当社の株式数 0株  
 ■ 取締役会への出席状況 100% (12/12回)

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年12月	株式会社あおぞら銀行入社	2012年11月	オフィス・プライフィス設立
2006年7月	日本アジア投資株式会社入社	2019年6月	当社社外取締役
2010年5月	ニューホライズン・キャピタル株式会社入社		現在に至る

### ■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森達哉氏は、経営コンサルタントとして複数の事業会社の経営に携わるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き取締役会の監督機能とコーポレートガバナンス強化のために適切な助言をいただけるものと期待し、社外取締役候補者いたしました。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役細金逸人及び樫山重貴の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者につきましては、任意の指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会で決議しております。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

**1** ほそ がね はや と **細金 逸人** 1960年3月23日生

再任

■ 所有する当社の株式数	■ 取締役会への出席状況	■ 監査等委員会への出席状況
22,800株	100% (12/12回)	100% (24/24回)

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	当社入社	2019年4月	当社取締役経営企画本部長
2012年11月	当社製品事業本部中京事業部長	2020年6月	当社取締役（監査等委員）
2015年6月	当社取締役タイパー・カライジング機代表取締役社長		現在に至る

#### ■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

細金逸人氏は、海外グループ会社の社長及び当社経営企画本部長としての豊富な経験を有し、監査等委員の職務を適切に遂行いただいております。これらの経験と実績をもとに、引き続き監査等委員の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としたしました。

2 はげやま しげたか  
**櫛山 重貴** 1974年2月4日生

再任

社外
独立

<b>■ 所有する当社の株式数</b>	<b>■ 取締役会への出席状況</b>	<b>■ 監査等委員会への出席状況</b>
0株	100% (12/12回)	100% (24/24回)

**■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1997年10月	中央監査法人入所	2017年 8月	税理士登録
2001年 4月	公認会計士登録	2022年 6月	当社社外取締役(監査等委員)
2002年 2月	スターバックスコーヒー・ジャパン株式会社入社		現在に至る
2007年 1月	櫛山公認会計士事務所開設(現在に至る)		

**■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

櫛山重貴氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な専門知識・経験を有しており、引き続き独立した立場で監査等委員の職務を適切に遂行いただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 櫛山重貴氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 櫛山重貴氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 当社は、櫛山重貴氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補の対象としています。各候補者が就任された場合には、被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### <ご参考> 本定時株主総会後の取締役会の構成及びスキル・マトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案通り承認可決された場合の取締役会の構成及び専門性と経験は以下の通りとなります。

氏名	企業経営	マーケティング ・ 営業	開発 ・ 技術	国際 ・ グローバル	財務 ・ 会計	法務 ・ コンプライアンス
里見 多一	○		○	○		
青山 雅之	○		○	○		
田村 裕保	○				○	
福田 康政	○	○				
江森史麻子	○					○
森 達哉	○				○	
久保田正治						○
細金 逸人	○	○		○		
近 浩二	○	○				
樫山 重貴				○	○	

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進む中で、個人消費や企業の生産活動に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。原材料・エネルギー価格の高止まりや為替の変動幅が大きい状況は続いており、依然として先行きは不透明な状況となりました。また、世界経済におきましても、米国で個人消費が底堅く推移するなど緩やかに持ち直す動きとなりましたが、各国の金融引き締め政策の継続やインフレの進行、中国の不動産不況など景気減速懸念もあり、先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループの主要取引先であります自動車業界では、半導体や部品の供給不足の解消を受け、世界的に生産台数の回復傾向が見られ、国内においても前年を上回る水準で推移いたしました。もう一つの柱であります鉄鋼業界においては、自動車向け鋼材需要は回復傾向となりましたが、建設向け鋼材需要は資材高騰や工期の遅れ等で低調となり、国内の粗鋼生産量は前年よりやや減少し、世界全体では横ばいで推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは、昨年度よりスタートさせた第4次中期経営計画の下、全事業セグメントにおいて、既存事業の深耕、新規分野の開拓、グローバル事業の拡大に加えて、環境問題などの社会課題解決に積極的に取り組むなど、長期的な視点で企業価値の向上に取り組んでまいりました。また、お客様から信頼をいただける製品・サービスを提供するために、グループ全体の品質管理と品質保証の強化にも努めてまいりました。

この結果、当期の連結業績は次の通りとなりました。

売上高は、125,085百万円（前期比5.0%増）、営業利益は、15,258百万円（前期比20.4%増）となりました。経常利益は、19,945百万円（前期比20.0%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、13,194百万円（前期比32.3%増）となりました。

#### 売上高

1,250億8千5百万円

前期比 5.0%増 

#### 営業利益

152億5千8百万円

前期比 20.4%増 

#### 経常利益

199億4千5百万円

前期比 20.0%増 

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

131億9千4百万円

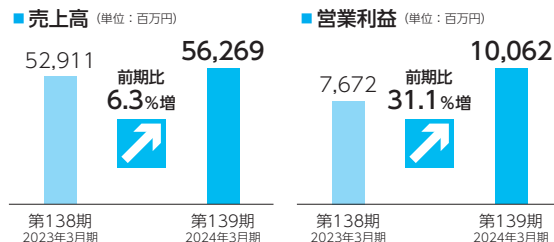
前期比 32.3%増 

## 事業別の概況

## 薬品事業

## ■主要な事業内容

金属表面処理剤、防錆油、圧延油、塗料、工業用洗浄剤、無電解ニッケルめっき液の製造・販売他

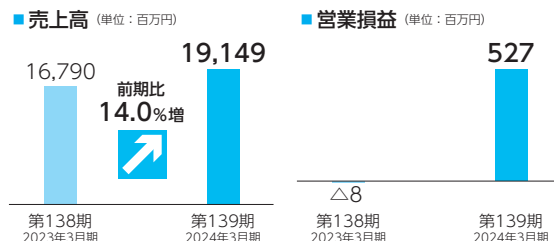


売上高は56,269百万円（前期比6.3%増）、営業利益は10,062百万円（前期比31.1%増）となりました。当事業部門は、あらゆる産業分野における素材の洗浄、防錆、塗装下地、潤滑、意匠などを目的として表面処理剤の製造・販売と、これに伴う最新のノウハウ、技術サポートを提供しております。国内では主要顧客の生産回復に伴い、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、国内外での販売価格上昇やインド、インドネシアでの販売拡大も寄与し、売上高は増収となりました。利益面では、原材料価格は高値圏での推移が継続したものの、売上高の増加により営業利益は増益となりました。

## 装置事業

## ■主要な事業内容

金属表面処理装置、粉体塗装装置、熱交換器等の製造・販売他

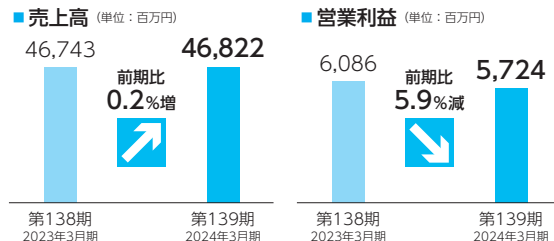


売上高は19,149百万円（前期比14.0%増）、営業利益は527百万円（前期は8百万円の赤字）となりました。当事業部門は、輸送機器業界を中心に前処理設備、塗装設備及び粉体塗装設備などを製造・販売しております。前期計上した大型案件の影響がなくなったタイなど東南アジアでは販売が伸び悩みましたが、企業の設備投資が持ち直している国内や北米では回復基調となった結果、売上高は増収となり、利益面では前期の営業損失から営業利益へと転換いたしました。

## 加工事業

## ■主要な事業内容

防錆加工、熱処理加工、めっき処理他

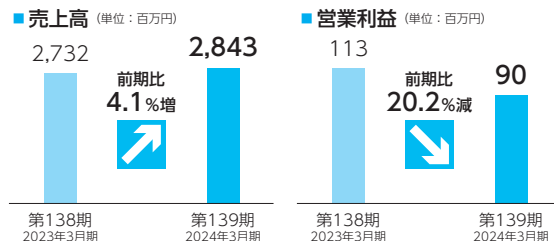


売上高は46,822百万円（前期比0.2%増）、営業利益は5,724百万円（前期比5.9%減）となりました。当事業部門は、潤滑性・高密着性などの機能性を付与する「防錆加工」、金属の強度や耐久性を高める「熱処理加工」、素材表面に薄膜金属を被膜することで高耐食性、耐摩耗性などを付与できる「めっき処理」などの表面処理の加工サービスを提供しております。国内では主要取引先である自動車部品メーカーの生産回復に伴い、期前半は販売が回復基調で推移しましたが、期後半は伸び悩み横ばい推移となりました。海外ではメキシコ、インドネシア、インドで回復したほか、為替レートが円安に進んだこと等から、売上高は増収となりました。一方で、中国、タイ、台湾では販売が伸び悩んだことに加えて、国内外ともに原材料費・光熱費の上昇により収益性が低下し、営業利益は減益となりました。

## その他

## ■主要な事業内容

ビルメンテナンス事業、太陽光発電事業他



売上高は2,843百万円（前期比4.1%増）、営業利益は90百万円（前期比20.2%減）となりました。当事業部門は、主にビルメンテナンス事業、太陽光発電事業を営んでいるほか、新規事業として医療機器事業にも取り組んでおります。ビルメンテナンス事業を中心に販売が順調に推移したため売上高は増収となりました。一方で、新規事業の販売費が増加した影響等により、営業利益は減益となりました。



## (事業の種類別セグメント売上高明細)

(単位：百万円)

事業の種類別セグメント	区 分	売 上 高	
		金 額	構 成 比
薬 品 事 業		56,269	45.0%
装 置 事 業		19,149	15.3%
加 工 事 業		46,822	37.4%
そ の 他		2,843	2.3%
合 計		125,085	100.0%

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は8,751百万円であり、事業セグメント別の主なものは次の通りであります。

当期に完了した主要な設備

加工事業	パーカー加工(株)	防錆加工工場の建替
装置事業	パーカーエンジニアリング(株)	技術開発センター実験棟及び事務棟の建設

当期において継続中の主要な設備

全社	当社	新研究棟の建設及び現実験棟の改修
----	----	------------------

## (3) 資金調達状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、2022年に作成した第4次グループ中期経営計画において、「Vision2030の実現に向けた成長戦略の推進」、「社会課題解決への貢献」、「企業変革」の3つを基本方針として取り組んでおります。

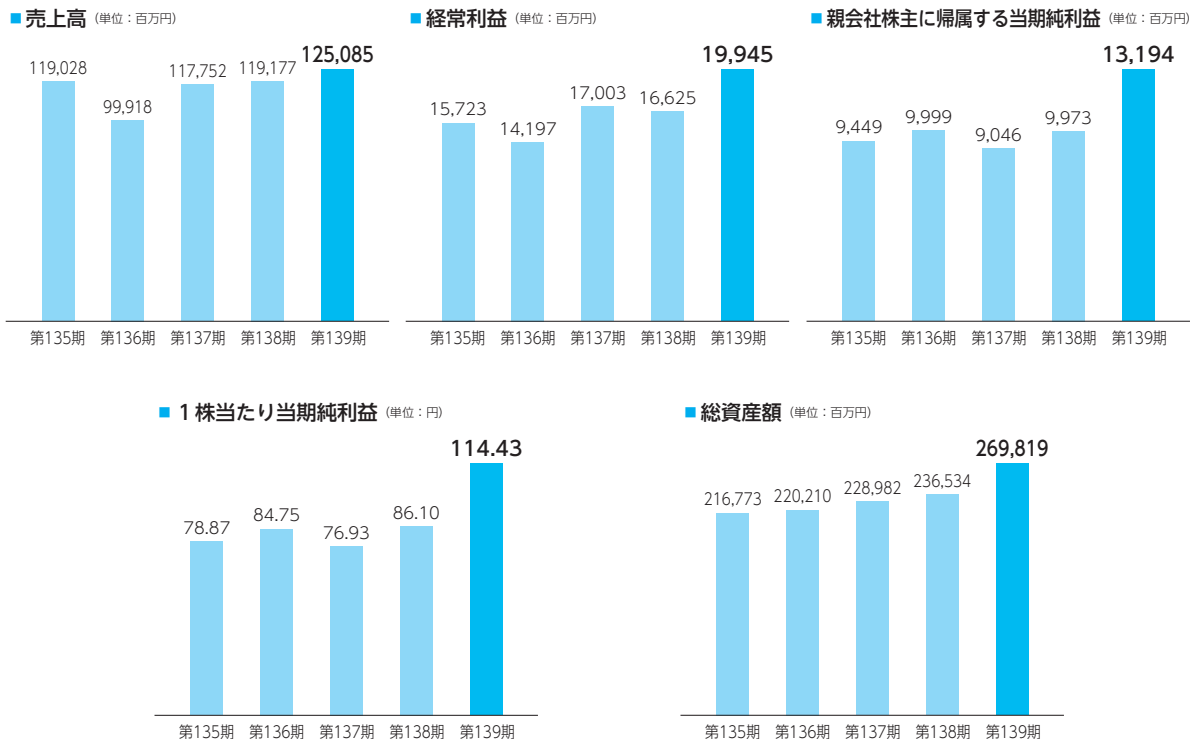
昨年より、株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーの皆様に向け、環境・社会課題等の取り組みである非財務情報と財務情報をまとめ、統合報告書として発行いたしました。また、2024年1月には、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同を表明いたしました。気候変動に関する情報開示につきましては、気候変動がもたらす影響と対応に関する情報の充実に努めるとともに、環境・社会課題の解決に向けて積極的に取り組んでまいります。

本年は第4次グループ中期経営計画の最終年度となる重要な年と位置付け、2028年の創業100周年に向けた新たな成長のための経営基盤を強化するとともに、既存事業の深耕と新規分野の開拓に向けた研究開発の推進及びグローバルな品質管理と品質保証の強化などを通じて持続可能な成長を目指すとともに、Vision2030達成に向けて、リージョナル経営を推進してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分		第135期 2020年3月期	第136期 2021年3月期	第137期 2022年3月期	第138期 2023年3月期	第139期 2024年3月期
売上高	(百万円)	119,028	99,918	117,752	119,177	125,085
経常利益	(百万円)	15,723	14,197	17,003	16,625	19,945
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,449	9,999	9,046	9,973	13,194
1株当たり当期純利益	(円)	78.87	84.75	76.93	86.10	114.43
総資産額	(百万円)	216,773	220,210	228,982	236,534	269,819

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
パーカー加工株式会社	416 <sup>百万円</sup>	72.5%	防錆加工及び塗装処理
パーカーエンジニアリング株式会社	494	90.0	防錆加工装置等の製造、販売
浜松熱処理工業株式会社	150	56.3	熱処理加工
日本カニゼン株式会社	428	100.0	無電解ニッケルめっき液の製造・販売 及び加工
パーカーツルテック株式会社	28 <sup>百万US\$</sup>	100.0	防錆加工及び熱処理加工
タイパーライジング株式会社	28 <sup>百万Bht</sup>	49.0	金属表面処理剤の製造・販売、防錆加工 及び熱処理加工

当社の連結子会社は、上記重要な子会社の状況に記載した6社を含め41社であり、持分法適用会社は9社であります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

**(7) 主要な事業内容**

薬品事業	金属表面処理剤、防錆油、圧延油、塗料、工業用洗浄剤、無電解ニッケルめっき液の製造・販売他
装置事業	金属表面処理装置、粉体塗装装置、熱交換器等の製造・販売他
加工事業	防錆加工、熱処理加工、めっき処理他
その他	ビルメンテナンス事業、太陽光発電事業他

**(8) 主要な事業所**

主要拠点、主要な子会社の名称及び所在地

当 社：本社（東京都中央区）

総合技術研究所（神奈川県平塚市）

東日本事業部（神奈川県平塚市）、西日本事業部（大阪府吹田市）

子会社：パーカー加工株式会社	（本社 東京都中央区、10工場）
パーカーエンジニアリング株式会社	（本社 東京都中央区、5営業所）
浜松熱処理工業株式会社	（本社 静岡県浜松市、4工場）
日本カニゼン株式会社	（本社 東京都足立区、2営業所、3工場）
パーカーツルテック株式会社	（本社 米国）
タイパーライジング株式会社	（本社 タイ）

**(9) 従業員の状況**

従業員数	前期末比増減
4,279名	38名減

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

**(10) 主要な借入先**

借入先	借入金残高
日本生命保険相互会社	500 百万円

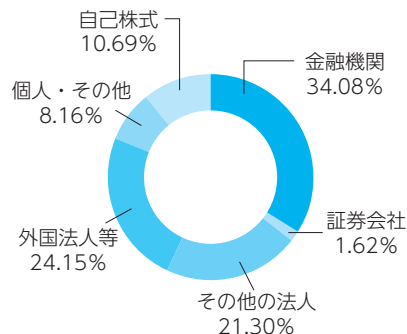
## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 132,604,524株

(3) 当期末株主数 6,636名

▶ 所有者別持株比率



### (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,139 千株	10.25 %
日本生命保険相互会社	7,015	5.92
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	6,776	5.72
明治安田生命保険相互会社	5,020	4.23
株式会社千葉銀行	4,765	4.02
株式会社雄元	4,708	3.97
公益財団法人里見奨学会	4,633	3.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,945	3.33
株式会社三井住友銀行	3,113	2.62
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 日本製鉄退職金口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	2,664	2.24

- (注) 1. 当社は、自己株式14,175千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 当社は「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) (以下「信託E口」といいます。) が当社株式325千株を取得しております。信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

### (5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (6)その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、「株式給付信託（BBT）」への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、当社が保有していた自己株式179,800株について、2023年5月29日付で株式会社日本カストディ銀行（信託E□）へ一括して処分いたしました。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

(2024年3月31日現在)

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
	代表取締役会長兼社長	里	見 多 一	最高経営責任者
	代 表 取 締 役	田	村 裕 保	管理本部・グループ統括本部管掌
	代 表 取 締 役	吉	田 昌 之	技術本部・経営企画本部管掌
	取 締 役	福	田 康 政	製品事業本部・加工事業本部管掌
	取 締 役	江	森 史 麻 子	
	取 締 役	森	達 哉	
	取締役（監査等委員）	久 保 田	正 治	
	取締役（監査等委員）	細	金 逸 人	
	取締役（監査等委員）	近	浩 二	
	取締役（監査等委員）	樋 山	重 貴	

- (注) 1. 取締役 江森史麻子、森 達哉、久保田正治、近 浩二及び樋山重貴の各氏は、社外取締役であり、また株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）樋山重貴氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。



### (3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の全ての取締役及び執行役員並びに子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補の対象としています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については、填補の対象外としています。

当該契約の保険料は当社が全額負担しております。

### (4)当事業年度に係る取締役の報酬等の額

#### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るべく、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映させた体系とすることを基本方針としております。取締役の報酬は、月額報酬、賞与及び業績連動型株式報酬により構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役については、月額報酬のみであります。

#### ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第132期定時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名であります。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第137期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は3名）であります。

また、上記報酬額とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対しては、2016年6月29日開催の第131期定時株主総会において決議された業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入し、その後、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して、2020年6月26日開催の第135期定時株主総会において決議された在任時の給付分として、120百万円（3事業年度）を上限として信託に拠出しております。同制度については、2020年6月26日開催の第135期定時株主総会において、取締役在任時の付与分として、40,000ポイント（1事業年度）を株式交付の上限としております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は4名であります。

#### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の取締役の報酬額は、株主総会でご承認いただきました報酬限度額の範囲内で、一定の基準に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、取締役会で配分方法の取り扱いを協議し、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会から委任を受け、代表

取締役会長兼社長里見多一、代表取締役田村裕保及び代表取締役吉田昌之の3名の協議により、それぞれ取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。委任した理由は、当社の事業環境及び経営環境を熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであり、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	217	152	40	24	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	11	11	-	-	1
社外取締役 (監査等委員を除く)	16	16	-	-	2
社外取締役 (監査等委員)	25	25	-	-	3

#### ⑤業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等としての賞与は、当社の業績との連動性を明確にするため、主として本業の経営成績を示す営業利益を指標として、前年同期増減を加味した上で、総合的に決定し、毎年一定の時期に支給しております。なお、営業利益の実績については、第138期は12,668百万円、第139期は15,258百万円であります。

#### ⑥非金銭報酬等の内容

当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にするため、取締役に対する業績連動型株式報酬を導入しており、業績連動型株式報酬は、取締役会で決議された役員株式給付規程に基づき、事業年度の業績に応じポイントを毎年一定の時期に付与し、その累計ポイント相当分の報酬等を退任時に支給する制度であります。ポイント付与の有無及びその付与数は事業年度毎に決定しており、詳細は以下の通りであります。

## 1) 対象者

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）とし、以下の要件を満たしていることを条件とします。

- ①役員株式給付規程で定める受給権利者の要件を満たしていること
- ②株主総会決議において解任の決議をされた場合に該当しないこと、又は取締役としての義務の違反があったことに起因して退任し、給付を受ける権利の全部が受けられない場合に該当しないこと

## 2) 業績連動型報酬として給付される報酬等の内容

当社普通株式及び金銭（以下、「当社株式等」という）とします。

## 3) 業績連動型株式報酬の支給額等の算定方法

## ①付与ポイントの決定方法

## i. ポイント付与の時期

- A. 毎年6月30日現在における受給予定者に対して、前年の4月1日から当年の3月31日までの期間を評価対象期間として、同日にポイントを付与します。
- B. A. のほか、役員を退任するときは、当該退任日にポイントを付与します。

## ii. 報酬等と連動する業績評価指標

毎事業年度における連結ベースの経常利益の目標値に対する達成率を報酬等に連動する指標とします。なお、経常利益の実績については、第138期は16,625百万円、第139期は19,945百万円であります。

## iii. 付与するポイント数

- A. 職務執行期間において在任している場合に付与するポイント  
次の算式により算出されるポイントとします。

（算式）別表1に定める役位別ポイント×別表2に定める業績係数

- B. 当年の3月末時点の役位にてポイントの数を算出し、評価対象期間中に役位の異動があった場合には、異動前の1カ月未満は切り上げし、異動後の1カ月未満は切り捨てし、月割にてポイントの数を算出します。月の途中で昇格・降格の異動があった場合の異動当月は、異動前の役位として役位別ポイントを算出します。1年に満たない在任期間については、月割（1カ月未満の端数は切り上げ）にてポイントの数を算出し、業績係数は1.0とします。

(別表1) 役位別ポイント数は以下の通りとします。

役位	役位別ポイント数
名誉会長・会長・社長	4,300
副社長	3,300
専務・常務・相談役・取締役	2,800

※代表権のある取締役は、上表のポイント数に加えて2,200ポイントを付与します。

(別表2) 業績係数は以下の通りとします。

連結経常利益目標達成率 (前期実績比)	業績係数
115%以上	1.2
105%以上115%未満	1.1
95%以上105%未満	1.0
85%以上95%未満	0.9
85%未満	0.8

## ②支給する当社株式等

給付する株式数及び金銭の額は以下の算式にて算出します。

(算式)

給付する株式数 = 権利確定日時点のポイント数に1.0を乗じた数から、単元未満の端数（以下「単元未満株式の端数」という）を減じた数（以下「給付株式数」という）×70%（小数点以下切り捨て）

ただし、上記の算式により算出した給付する株式数に単元未満株式が生じる場合、単元未満株式を切り捨てるものとします。

(算式)

給付する金銭の額 = (給付株式数×30% + 単元未満株式の端数) × 権利確定日の本株式の時価（※1）

ただし、上記の算式の計算過程のうち「給付株式数×30%」に単元未満株式が生じる場合、単元株式にこれを切上げて計算するものとします。

③受給予定者が死亡した場合

受給予定者が死亡したとき、当該受給予定者の遺族が役員株式給付規程で定める要件を満たした場合に、遺族に対し金銭を支給します。遺族給付の額は、次の算式により算出される金銭の額とします。

(算式)

遺族給付の額＝死亡した受給予定者の保有ポイント数×権利確定日時点における本株式の時価（※1）

（※1）本制度において使用する株式の時価は、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値又は気配値とし、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあつては、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

(5) 社外役員に関する事項

①取締役

i 重要な兼職先と当社との関係

取締役 江森史麻子氏は、大洋綜合法律事務所所属の弁護士であります。当該事務所と当社との間に重要な取引関係はありません。

ii 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

iii 当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	主な活動状況
江森史麻子	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定について適切に様々な助言・提言を行っております。
森 達哉	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験と知見を活かして、取締役会の意思決定について適切に様々な助言・提言を行っております。

## ②取締役（監査等委員）

## i 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）久保田正治氏は、神宮前法律事務所所属の弁護士であります。当該事務所と当社との間に重要な取引関係はありません。

取締役（監査等委員）近 浩二氏は、株式会社星和ビジネスリンクの代表取締役であります。当該法人と当社との間に重要な取引関係はありません。

## ii 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

## iii 当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	主 な 活 動 状 況
久保田正治	社外取締役 監査等委員	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会24回の全てに出席し、それぞれにおいて主に弁護士としての専門的見地から発言及び監督、助言等を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
近 浩二	社外取締役 監査等委員	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会24回の全てに出席し、それぞれにおいて主に経営者としての経験と知見に基づく発言及び監督、助言等を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
櫛山 重貴	社外取締役 監査等委員	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会24回の全てに出席し、それぞれにおいて主に公認会計士として財務及び会計に関する豊富な専門知識・経験より、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) 2023年12月1日付で、PwCあらた有限責任監査法人は、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更いたしました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

88百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

92百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は会計監査人の適格性、専門性及び独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。



## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項及びその運用状況の概要は、次の通りであります。

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス基本規程及び役職員行動規範に基づき、コンプライアンス委員会、統括者、責任者を中心としたコンプライアンス体制の維持を図ることとする。
- ②内部監査部門としての内部監査室は、業務運営の状況を把握し、その改善を指導・支援することとする。
- ③法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス通報規程に基づき社内通報システムを運用することとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の文書に関する社内規程に従い、その保存媒体に応じて適切に保存・管理することとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会、統括者、責任者を中心としたリスク管理体制を維持し、グループ会社全体のリスクを総括的に管理するものとする。
- ②内部監査部門としての内部監査室はリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告するものとする。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会を原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催するものとし、当社及びグループ会社に影響を及ぼす重要事項については、事前に執行役員会において議論を行い、取締役会の審議を経て執行決定を行うものとする。
- ②業務の迅速化・適正化を更に高めるため、ITを積極的に活用し、取締役の職務執行の効率化に寄与するものとする。
- ③取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌及び稟議取扱規程に基づき執行することとする。

#### (5) グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ会社全てに適用する行動指針としてのグループ会社行動原則のもと、これに基づきグループ各社で定めた諸規程をもってグループ会社における業務の適正を確保するものとする。
- ②子会社管理規程に基づく当社への決裁・報告制度によりグループ会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- ③グループ会社は、当社の経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社コンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は直ちに監査等委員会に報告を行うとともに意見を述べるができるものとする。監査等委員会は意見を述べるとともに、改善策の策定を求められるものとする。

#### (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制並びに当該使用人の独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ①監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、必要な人材を任命するものとする。
- ②補助者の任命、評価、異動、懲戒については、監査等委員会の同意を要するものとする。

#### (7) 監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役及び使用人は、法定の事項に加え、執行役員会の審議案件、内部監査の監査結果、ヘルプラインシステムの通報状況並びに当社及びグループ会社に重大な影響を与える事項について、監査等委員会に都度報告するものとする。
- ②当該報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

#### (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求められることができるものとする。
- ②監査等委員会は取締役、会計監査人及び内部監査室との定期的な意見交換会をそれぞれ開催するものとする。
- ③監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の請求をしたときは、当該費用が監査等委員会の職務の執行に必要と認める場合には、これを速やかに支払うものとする。

### (9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社グループのリスク管理体制を構築するため、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会、統括者及び責任者を中心にリスクの抽出及び管理の徹底を図っております。内部監査室はリスクの管理状況を監査しております。

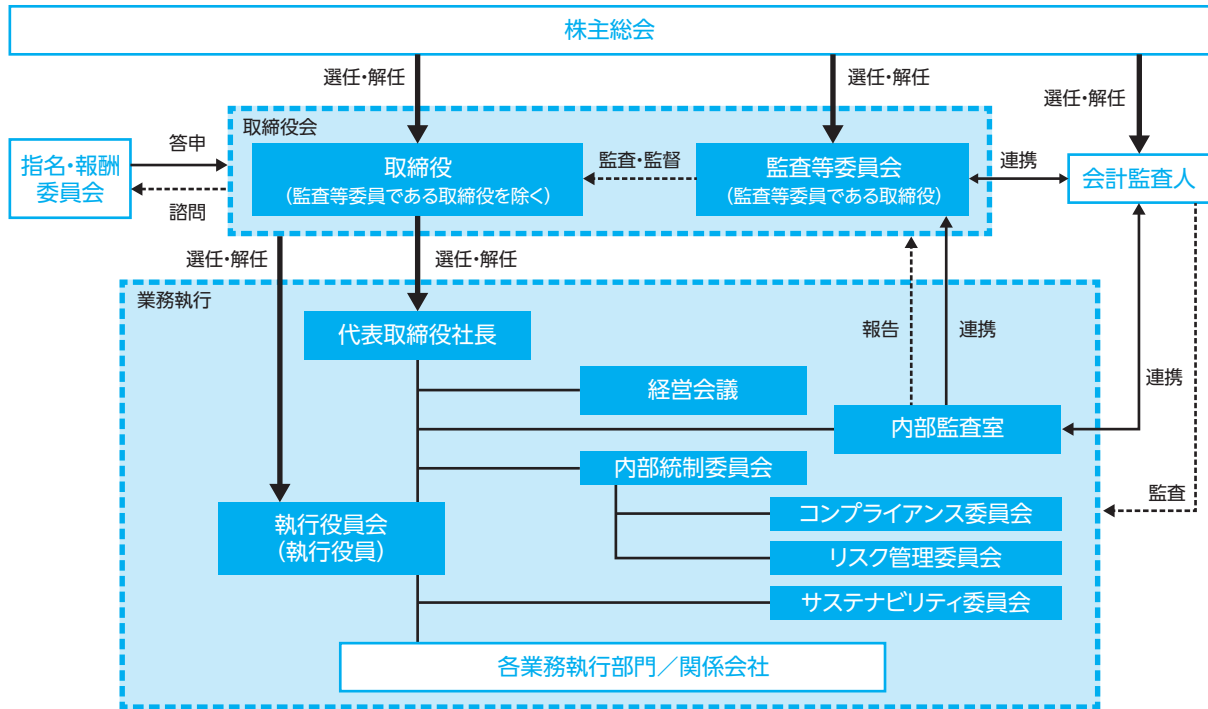
コンプライアンスにつきましては、コンプライアンス委員会を中心に「コンプライアンス基本規程」及び「役職員行動規範」等に基づいた定期的なコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス体制を維持しております。

監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的又は必要に応じて随時情報交換を行い、法定事項、執行役員会の審議案件及び内部監査の監査結果等の当社グループに重大な影響を与える事項についての報告を受けるほか、社外取締役との意見交換会を定期的実施するなど連携の強化に取り組んでおります。また、内部統制システムの運用状況について、適宜報告を求めるとともに取締役会に対して意見表明を行うなど監査の実効性強化にも努めております。

社外取締役は、原則毎月開催される取締役会などの重要な会議に出席するほか、代表取締役との定期的な会合を行うことにより、経営の監督機能の強化及び向上を図っております。

子会社及び関係会社に対しては、「内部統制基本方針」及び「子会社管理規程」等に基づき、内部統制委員会を中心にグループ統括本部が統括し、子会社及び関係会社の業務の適正の確保及びガバナンス体制の強化を図っております。また、監査等委員会及び内部監査室が定めた内部統制システムに関する実施基準に準拠し、子会社及び関係会社の役員に対して、その運用状況について報告を受けております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	(ご参考)
	第139期 (2024年3月31日現在)	第138期 (2023年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>146,511</b>	<b>128,576</b>
現金及び預金	90,181	76,386
受取手形、売掛金及び契約資産	43,105	38,918
有価証券	440	505
棚卸資産	11,055	11,550
その他	3,613	2,888
貸倒引当金	△1,884	△1,671
<b>固定資産</b>	<b>123,307</b>	<b>107,957</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>66,182</b>	<b>62,671</b>
建物及び構築物	25,251	23,004
機械装置及び運搬具	15,585	14,919
土地	17,802	17,759
建設仮勘定	5,473	5,326
その他	2,070	1,662
<b>無形固定資産</b>	<b>2,397</b>	<b>2,305</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>54,727</b>	<b>42,980</b>
投資有価証券	35,380	28,780
退職給付に係る資産	5,076	—
繰延税金資産	1,725	1,709
その他	12,634	12,580
貸倒引当金	△89	△90
<b>資産合計</b>	<b>269,819</b>	<b>236,534</b>

科目	期別	(ご参考)
	第139期 (2024年3月31日現在)	第138期 (2023年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>38,710</b>	<b>30,693</b>
支払手形及び買掛金	19,580	17,454
短期借入金	200	—
1年内返済予定の長期借入金	500	474
未払法人税等	3,285	1,579
賞与引当金	2,474	2,362
その他の引当金	663	—
その他	12,006	8,823
<b>固定負債</b>	<b>11,223</b>	<b>9,448</b>
長期借入金	—	500
退職給付に係る負債	3,265	4,446
繰延税金負債	6,463	2,882
その他	1,493	1,619
<b>負債合計</b>	<b>49,933</b>	<b>40,141</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>159,048</b>	<b>150,419</b>
資本金	4,560	4,560
資本剰余金	4,530	4,457
利益剰余金	163,601	155,029
自己株式	△13,643	△13,627
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>28,098</b>	<b>15,852</b>
その他有価証券評価差額金	12,887	8,373
繰延ヘッジ損益	0	△10
為替換算調整勘定	10,346	6,658
退職給付に係る調整累計額	4,863	829
<b>非支配株主持分</b>	<b>32,738</b>	<b>30,120</b>
<b>純資産合計</b>	<b>219,885</b>	<b>196,392</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>269,819</b>	<b>236,534</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別		
		第139期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(ご参考) 第138期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売上高		125,085	119,177
売上原価		82,391	80,215
売上総利益		42,693	38,962
販売費及び一般管理費		27,435	26,293
営業利益		15,258	12,668
営業外収益		5,527	4,685
受取利息		786	427
受取配当金		655	556
受取賃貸料		764	780
受取技術料		795	638
持分法による投資利益		1,176	983
為替差益		866	908
その他		482	389
営業外費用		839	728
支払利息		12	19
賃貸費用		329	329
その他		497	379
経常利益		19,945	16,625
特別利益		1,501	945
固定資産売却益		307	536
投資有価証券売却益		1,069	154
その他		125	254
特別損失		511	942
固定資産除売却損		312	682
減損損失		56	253
環境対策費		84	—
その他		58	6
税金等調整前当期純利益		20,935	16,628
法人税、住民税及び事業税		5,602	4,151
法人税等調整額		△195	314
法人税等合計		5,407	4,465
当期純利益		15,528	12,162
非支配株主に帰属する当期純利益		2,333	2,189
親会社株主に帰属する当期純利益		13,194	9,973

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,560	4,457	155,029	△13,627	150,419
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△4,621		△4,621
親会社株主に帰属する当期純利益			13,194		13,194
自己株式の取得				△188	△188
自己株式の処分		15		172	188
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		56			56
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	72	8,572	△16	8,629
当 期 末 残 高	4,560	4,530	163,601	△13,643	159,048

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	8,373	△10	6,658	829	15,852	30,120	196,392
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△4,621
親会社株主に帰属する当期純利益							13,194
自己株式の取得							△188
自己株式の処分							188
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							56
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,514	10	3,687	4,034	12,245	2,618	14,864
当 期 変 動 額 合 計	4,514	10	3,687	4,034	12,245	2,618	23,493
当 期 末 残 高	12,887	0	10,346	4,863	28,098	32,738	219,885

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 　ご参考（第138期）

（自2022年4月1日　至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,560	4,438	150,543	△11,805	147,736
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△5,487		△5,487
親会社株主に帰属する当期純利益			9,973		9,973
自己株式の取得				△1,845	△1,845
自己株式の処分				25	25
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		19			19
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	19	4,485	△1,822	2,682
当 期 末 残 高	4,560	4,457	155,029	△13,627	150,419

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	8,750	3	2,429	1,373	12,557	27,379	187,673
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△5,487
親会社株主に帰属する当期純利益							9,973
自己株式の取得							△1,845
自己株式の処分							25
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							19
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△376	△13	4,228	△543	3,294	2,741	6,036
当期変動額合計	△376	△13	4,228	△543	3,294	2,741	8,718
当 期 末 残 高	8,373	△10	6,658	829	15,852	30,120	196,392

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	(ご参考)
	第139期 (2024年3月31日現在)	第138期 (2023年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>56,823</b>	<b>50,676</b>
現金及び預金	33,472	29,439
受取手形、売掛金及び契約資産	18,519	16,896
商品及び製品	1,422	1,298
仕掛品	22	131
原材料及び貯蔵品	1,428	1,436
その他	3,751	3,064
貸倒引当金	△1,794	△1,590
<b>固定資産</b>	<b>78,604</b>	<b>71,219</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>28,793</b>	<b>26,341</b>
建物	8,549	8,826
機械及び装置	2,826	2,790
土地	11,233	11,324
建設仮勘定	4,652	2,081
その他	1,531	1,318
<b>無形固定資産</b>	<b>230</b>	<b>261</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>49,580</b>	<b>44,615</b>
投資有価証券	24,453	19,164
関係会社株式	14,255	12,757
関係会社出資金	6,387	6,387
その他	4,560	6,383
貸倒引当金	△76	△77
<b>資産合計</b>	<b>135,427</b>	<b>121,895</b>

科目	期別	(ご参考)
	第139期 (2024年3月31日現在)	第138期 (2023年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>31,472</b>	<b>27,766</b>
支払手形及び買掛金	8,261	7,026
預り金	16,163	16,711
賞与引当金	1,430	1,340
その他	5,617	2,688
<b>固定負債</b>	<b>5,705</b>	<b>4,933</b>
退職給付引当金	2,028	2,500
その他	3,677	2,432
<b>負債合計</b>	<b>37,177</b>	<b>32,699</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>86,462</b>	<b>81,494</b>
<b>資本金</b>	<b>4,560</b>	<b>4,560</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>4,062</b>	<b>4,046</b>
資本準備金	3,912	3,912
その他資本剰余金	149	133
<b>利益剰余金</b>	<b>91,796</b>	<b>86,827</b>
利益準備金	1,140	1,140
その他利益剰余金	90,656	85,687
配当積立金	500	500
研究開発積立金	500	500
固定資産圧縮積立金	253	266
別途積立金	76,300	76,300
繰越利益剰余金	13,102	8,121
<b>自己株式</b>	<b>△13,956</b>	<b>△13,939</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>11,787</b>	<b>7,700</b>
その他有価証券評価差額金	11,787	7,700
<b>純資産合計</b>	<b>98,250</b>	<b>89,195</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>135,427</b>	<b>121,895</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第139期	(ご参考) 第138期
		(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
売上高		43,706	42,070
売上原価		27,962	27,686
売上総利益		15,744	14,383
販売費及び一般管理費		11,425	11,171
営業利益		4,318	3,211
営業外収益		7,695	5,849
受取利息		122	121
受取配当金		4,357	2,870
受取賃貸料		847	859
受取技術料		1,742	1,510
為替差益		392	291
その他		231	195
営業外費用		764	625
支払利息		17	19
賃貸費用		420	418
その他		326	187
経常利益		11,249	8,435
特別利益		1,471	132
固定資産売却益		243	92
投資有価証券売却益		1,069	9
その他		159	31
特別損失		280	392
固定資産除売却損		153	392
減損損失		56	—
関係会社株式評価損		70	—
税引前当期純利益		12,440	8,175
法人税、住民税及び事業税		2,820	1,627
法人税等調整額		△82	175
法人税等合計		2,737	1,803
当期純利益		9,702	6,372

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金						
					配当積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,560	3,912	133	1,140	500	500	266	76,300	8,121	△13,939	81,494
当期変動額											
剰余金の配当									△4,733		△4,733
固定資産圧縮積立金の取崩							△12		12		-
当期純利益									9,702		9,702
自己株式の取得										△188	△188
自己株式の処分										172	188
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			15								-
当期変動額合計	-	-	15	-	-	-	△12	-	4,981	△16	4,968
当期末残高	4,560	3,912	149	1,140	500	500	253	76,300	13,102	△13,956	86,462

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,700	7,700	89,195
当期変動額			
剰余金の配当			△4,733
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			9,702
自己株式の取得			△188
自己株式の処分			188
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,086	4,086	4,086
当期変動額合計	4,086	4,086	9,055
当期末残高	11,787	11,787	98,250

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書  ご参考 (第138期)

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自己株式		
		資 本 準備金	そ の 他 資本剰余金	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
					配 当 積立金	研究開発 積立金	固 定 資 産 圧縮積立金	別 途 積立金		繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	4,560	3,912	133	1,140	500	500	278	76,300	7,354	△12,120	82,560
当 期 変 動 額											
剰余金の配当									△5,619		△5,619
固定資産圧縮積立金の取崩							△12		12		-
当 期 純 利 益									6,372		6,372
自己株式の取得										△1,845	△1,845
自己株式の処分										25	25
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)											-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△12	-	766	△1,819	△1,065
当 期 末 残 高	4,560	3,912	133	1,140	500	500	266	76,300	8,121	△13,939	81,494

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	8,150	8,150	90,710
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△5,619
固定資産圧縮積立金の取崩			-
当 期 純 利 益			6,372
自己株式の取得			△1,845
自己株式の処分			25
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△449	△449	△449
当期変動額合計	△449	△449	△1,515
当 期 末 残 高	7,700	7,700	89,195

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

日本パーカラージング株式会社  
取締役会御中

## PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川原光爵

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 那須伸裕

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八木正憲

業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本パーカラージング株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パーカラージング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

日本パーカライジング株式会社  
取締役会御中

## PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川原光爵

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 那須伸裕

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八木正憲

業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本パーカライジング株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第139期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第139期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

日本パーカライジング株式会社 監査等委員会

監査等委員 久保田 正 治 ㊟

監査等委員 細 金 逸 人 ㊟

監査等委員 近 浩 二 ㊟

監査等委員 櫛 山 重 貴 ㊟

(注) 監査等委員 久保田正治、近 浩二及び櫛山重貴は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

会場 パーカービル 2階 会議室

東京都中央区日本橋一丁目15番1号

電話03 (3278) 4333



交通

東京メトロ ○銀座線 ○東西線  
都営地下鉄 ○浅草線

「日本橋駅」 D2出口 より徒歩約1分

※ 当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

 日本パーカライジング株式会社  
NIHON PARKERIZING CO.,LTD.

<https://www.parker.co.jp/>



UD FONT  
見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。